

## 行政視察報告書

委員会名	議会改革推進特別委員会 議会未来創成特別委員会
参加委員	壘次雄、金井久男、武者葉子、宇佐美誠、小林訂史、吉岡完司、柳沢浩之 小川剛、池島利明、金井登美雄、小林克行、長嶋陽子、高橋由信
日 程	令和8年(2026年)2月4日(水)、2月5日(木)
視 察 先	滋賀県東近江市・三重県亀山市
視察内容【1日目】	
視察自治体	東近江市議会
視察項目	1. 議員定数の削減について 2. 議員報酬の見直しについて
概 要	令和8年2月4日滋賀県東近江市議会において、議会未来創成特別委員会で検討している「1. 議員定数削減について」、「2. 議員報酬の見直しについて」視察を行った。
説明内容	<p>東近江市議会では目指す議会像として基本条例を制定し「議会が自らの責任と権限による、真の地方自治の実現に取り組むため、議員は不断の研鑽に努め、議会は議員間の自由な討議を重んじた合議機関とすることを目指し」と議会の活動原則と議員の活動原則を定めている。</p> <p>そうした中、令和5年より議員定数の検討と報酬の見直しについて具体的検討に着手し令和7年4月より実施した経緯とその後について次のような説明があった。</p> <p>1. 議員定数の削減について</p> <p>議会改革検討委員会において、2度の検討がなされて「議員定数等検討結果報告書」という形で行っている。令和元年10月に一度目を提出、令和5年10月に二度目の提出をしている。</p> <p>一度目は、議員定数の増減の方向性を協議していく中で「行財政改革の一環として、議会費を削減する目的で議員定数を削減すべきではない。」、「議員定数の削減は、多様な民意を集約し、合意形成の役割を果たすという議会機能への影響が大きい。」、「社会情勢を勘案し、一定程度の議員定数の削減は行うべきである。」などさまざまな意見があったが、定数は維持すべきということでもまとめられた。</p> <p>二度目は、検討委員会で検証の整理が行われ「東近江市の人口推移」、「議会の役割の観点」、「他議会との比較」、「市民意見の聴収の観点」から議論が進められた。また、前回とは社会が変化してきているということで委員会内でも削減すべきという意見が多くなっていた。報告書では、少子化や若い世代の流出など人口減少が進む環境変化を踏まえ、議会機能及び類似市等の定数比較、常任委員会の適正人数などの検討を行い、議員定数を3人削減することとした。</p>

	<p>2. 議員報酬の見直しについて</p> <p>議員報酬に関しても「議員定数等検討結果報告書」で取り上げられており、議員定数の検討と同様に2回に渡り検討が行われてきている。</p> <p>一度目は、合併後から報酬の見直しが行われていないということで「東近江市特別職報酬等審議会条例」に基づき、定期的に諮問して答申を受けるべきと報告が行われている。</p> <p>二度目は、検討委員会において「立場や活動量の観点」、「志ある多様な層の人材を求める観点」、「他議会との比較」などに関して検証したとのこと。報告書では、類似団体との比較で低い水準であり、地方分権の推進により地方自治で取り扱われる業務量の増加は否めず議員の兼業は困難となり、さらには社会保障制度が整備されておらず議員の人材不足が懸念されることなどから、審議会の開催を求めたとのこと。その後、審議会が開催され協議の結果、議員等の報酬が増額される答申がなされ、報酬条例の改定が行われていった。</p>
<p>主な質疑応答</p>	<p>○議員定数の削減について</p> <p>議員定数を削減した経緯と背景について</p> <p>議員定数の議論について</p> <p>市民からの意見反映について</p> <p>議会機能への影響について</p> <p>○議員報酬の見直しについて</p> <p>議員報酬を見直す際の議論について</p> <p>報酬見直しの根拠について</p> <p>定数削減・報酬見直しによる財政効果について</p> <p>上記に関して質疑を行い主な回答は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員定数について市民から特に意見は無かった</li> <li>・ 市民感情（地区別）自分の地域から出てほしいとの思いはあると思う</li> <li>・ 定数削減のメリットは予算削減ができた</li> <li>・ 委員会の運営は、問題なく出来ている</li> <li>・ 議員間の温度差はあった、一部議員の反対</li> <li>・ 若い人の立候補には、保証（かつてのような議員年金など）も無く、経費増になることもあり声はかけにくい現状がある</li> <li>・ 定数減により、地域代表的な増えたように感じる</li> <li>・ 報酬審議会の検討会では8割賛成でした</li> </ul>
<p>視察を終えての所感</p>	<p>今後の人口減少社会（3万人台）を考えると、議員数の見直し、議会費の削減は必要であると考えます。しかしその一方で今後増々議会の重要性は増大し、議会活動の活発化により仕事量は増加し兼業は難しくなります。そして、今後新たに</p>

	<p>議員活動に参加する有能な若者を増やすため、25年以上に渡り改定の行われなかった議員報酬は見直す時期に来ていると考えます。</p> <p>今後、安中市は大きく躍動し、住みやすい、活力のある街に変革していく中で、周辺市と横並びではなく、「安中市」、「安中市議会」は市民の幸福度向上を目指し、ともに力を合わせ尽力していく上で、上記の見直しは必要だと思います。</p>
<p>視察内容【2日目】</p>	
<p>視察自治体</p>	<p>三重県亀山市          亀山市議会 副議長、議会改革推進会議検討部会 部会長、総務委員会 委員長          亀山市議会事務局 議事調査課 課長</p>
<p>視察項目</p>	<p>1. 議会改革の取り組みについて</p> <p>① 調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会改革白書</li> <li>・検討課題カルテ</li> <li>・こんにちは!市議会です</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="371 949 898 1290">  </div> <div data-bbox="940 949 1442 1290">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="467 1305 782 1335">亀山市議会副議長の歓迎挨拶</p> <p data-bbox="970 1305 1410 1335">議会改革推進特別委員会副委員長の挨拶</p> </div>
<p>視察市について</p>	<p>亀山市は、三重県の中北部に位置し、県内の主要都市である津市や四日市市、鈴鹿市からは20キロメートル圏内に、名古屋市から約50キロメートル、大阪から約100キロメートルに位置しています。</p> <p>亀山市の北西部には、標高500メートルから900メートル前後の鈴鹿の山々が南北に走り、そこから東方面にかけては、傾斜面の丘陵地や台地が形成され、伊勢平野へと続いています。本地域中央部には、加太川や安楽川を支流とする鈴鹿川と中ノ川が東西に流れ、伊勢湾へと注がれています。</p> <p>亀山市の令和5年の年間平均気温は16.0℃、冬季(令和5年12月)の平均気温は7.5℃と温暖で暮らしやすい気候です。</p> <p>地目別民有地割合は、山林が50.3%と最も高く、次いで田畑26.2%、宅地13.1%、その他10.4%となっており、三重県内14市の地目別面積合計値の割合(山林50.0%、田畑27.2%、宅地14.7%、その他8.1%)と比較すると、ほぼ平均的な構成となっています。</p>



三重県亀山市の面積・人口

面積： 191.04 km<sup>2</sup>

東西： 21 km

南北： 17 km

人口： 49,007 人

令和8年2月1日現在

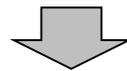
説明内容

1. 議会改革推進会議の取り組みについて

議会基本条例（平成22年8月20日施行）

（議会改革推進会議）

第21条 議会は、継続的にその議会改革を推進するため、議員で構成する議会改革推進会議を置く。



平成23年8月19日に「議会改革推進会議」及びその補助機関として「議会改革推進会議検討部会」を設置

議会改革推進会議



議員全員で構成

（議長が議会改革推進会議の会長）

推進会議は、亀山市議会が継続的に議会改革を推進するため、次の事項を所掌する。

- (1) 地方分権の時代にふさわしい議会の在り方の調査及び研究に関すること。
- (2) 社会情勢や他市の状況等議会を取り巻く環境の調査及び研究に関すること。
- (3) 条例における目的の達成の検証に関すること。
- (4) 検討部会の部会員の選出に関すること。
- (5) 亀山市議会「議会改革推進会議規定」に関すること。
- (6) その他推進会議の目的の達成に必要な事項に関すること。

◇毎年10月に議会改革推進会議を開催して1年間の議会改革の取り組みのまとめを行い議会改革白書を作成しています。他に全議員で内容を確認する事項があれば随時、議会改革推進会議を開催し議論を交わしています。

議会改革推進会議検討部会



議員5名で構成（各会派から1名を選出、議長

が必要と認めた場合は会派に属さない議員を部会員とすることができる)

議会改革推進会議検討部会は、補助機関としての協議検討の場です。決定的ではないので最終的には議会改革推進会議を開催し検討内容を図り最終的に決定します。議会改革推進会議検討部会の任期は2年です。

議会基本条例の条文ごとに検討課題を抽出し、優先順位を決めてスケジュールを立てて協議しています。検討課題毎にカルテを作成。

#### ◇議会改革白書について

##### ①作成することになった経緯について

平成22年に条例をつくり議会改革を進めてきました。議会改革を進める中、一年一年でどんな成果がでたのか、何をしたのは別の視点があるだろうとの事で、議会改革推進会議検討部会の任期は2年であります。

白書の必要性を感じ作成をはじめました。一回目は平成25年の10月に作成しました。

平成22年からの3年分をまとめて白書を作り、その後は毎年毎年の経緯を白書にまとめ載せています。



##### ②白書を作成する担当者について

議会改革推進会議検討部会で作成しています。検討部会を月1回もしくは必要に応じて開催しています。部会だけで白書作成が進まない時などは全体の推進会議を開き意見を聞く等、皆で担当する意識をもっています。

前の会議でやったことを「白書に入れたいと思うがどうでしょうか」と部会で必ず確認し、全体会議で報告し確認しています。

##### ③議会事務局の役割について

議員が議会改革の課題を抽出し優先順位をつけ必要性の高いものから実行に移します。進め方は、プロジェクトチームを作り調査して、その結果をまとめてどのように白書を作っていくかを議論します。議論した内容をまとめてもらうのが事務局の大切な仕事となっています。

##### ④白書の発行時期と配布数について

毎年10月に発行しています。4年に一度10月に市議会議員選挙があるので、11月から新年度が始まる感じです。市議会のHPへ白書を掲載し議会図書室に紙ベースの白書を数部置いておきます。

以前は市長や副市長、教育長、総務・財政等の主要な部署へ配布していましたが、HP

で掲載しているのを令和4年以降、配布はやめました。執行部側が紙ベースを見なければ議会図書室を案内します。

#### ⑤市民の反応について

正直申し上げて議会改革の取り組みについて、市民からの反応はありません。議会改革についてどのような事をしているのかも市民の方はご存じないと思います。

議会改革白書がどういうものかも市民の方は知らないと思います。今後は周知も必要と考えます。

#### ⑥議員定数、議員報酬の見直しについて

議会基本条例の19条、20条にあげてあります。議員定数と議員報酬については、調べて議員から提案するものとする記載があります。平成21年の9月定例会に22名の定数でしたが、議員定数議案としてマイナス2名とし20名とする案が出されています。

当時、自治会連合会(区長会等)から議員定数を減らしたらどうかとの要望がありました。議員で検討し調査し一部の議員から議員定数案として20名で提出されました。9月定例会では一回継続審議となりました。

亀山市では9月定例会の次に毎年臨時議会が11月にあります。平成23年の臨時議会に議員提案として2名減で出されましたが1票差で否決されました。その後、再度平成24年の臨時議会に再度議員提出議案として4名削減で出されました。賛成多数で可決され現在の定数18名となっています。

#### (議員の定数)

第19条 亀山市議会議員定数条例(平成24年亀山市条例第32号)に定める議員の定数の改正を提案するに当たっては、法第74条第1項の規定による直接請求の場合及び市長が提出する場合を除き、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状と課題及び将来の予測と展望を十分考慮するとともに、類似自治体の議員の定数並びに当該団体の人口、面積、財政規模等との比較及び検討を行い、明確な改正理由を付して委員会又は議員が提案するものとする。

#### (議員報酬)

第20条 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年亀山市条例第37号)で定める議員報酬の改正を提案するに当たっては、法第74条第1項の規定による直接請求の場合及び市長が提出する場合を除き、行財政改革の視点、他市との比較、市政の現状及び将来の展望を十分考慮し、専門的知見等を十分に活用し、明確な改正理由を付して委員会又は議員が提案するものとする。

#### ◇検討課題カルテについて

##### ①名称の由来について

医者カルテと同じで誰が見てもわかるように、どの方が分会委員になってもわかるようにしようとの事で検討課題カルテとしました。議論や検討した内容をカルテに積み上げていきます。実際に使っているカルテを見せてもらいました。

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ		改定 作成	H25-12-26
検討課題	18 24 30	機能が十分に発揮できる委員会のあり方とは 議員の政策形成及び立案能力の向上、議会及び議員の政策の形成及び立案を補助するため、コンサル、大学等との連携・委託について	
区分	IV - B		
関連条例内容	<p>(議会運営の原則)</p> <p>第4条 議会は、市民を代表する議事機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指し、市民に対する説明責任を十分に果たすよう努めなければならない。</p> <p>2 議会は、市の政策決定及び市長その他の執行機関の事務の執行に関し、監視及び評価並びに政策の立案及び提言を行う機能が十分に発揮できる議会運営に努めなければならない。</p> <p>3 議会は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映できるよう議会運営に努めなければならない。</p> <p>4 議会は、議会の会議における市民の傍聴の意欲を高める議会運営に努めなければならない。</p> <p>5 議会は、本会議並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会(以下「委員会」という。)の会議においては、積極的に情報公開を行い、わかりやすい議論を行うよう努めなければならない。</p> <p>6 議会の委員会は、それぞれの設置の目的に応じた機能が十分に発揮できる委員会の運営に努めなければならない。</p> <p>7 議会は、言論の府であることを十分に認識し、議員相互間の討議を中心とした議会運営に努めなければならない。</p> <p>(議員研修の充実及び強化)</p> <p>第7条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修の充実及び強化を図るものとする。</p> <p>2 議会は、議員研修の充実及び強化に当たり、広く各分野から専門的知識を取り入れるよう努めるものとする。</p> <p>(議会事務局の体制整備)</p> <p>第20条 議会は、議会及び議員の政策の形成及び立案を補助する組織として、議会事務局の調査及び法務の機能の充実及び強化を図るよう努めるものとする。</p>		
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会改革と常任委員会の政策づくりのためコンサルや大学等の専門的知見の活用を検討</li> <li>コンサル、大学等との連携・委託について</li> </ul>		
	現状分析	議論する内容	対応内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4条2項では、議会は、市の政策決定及び市長その他の執行機関の事務の執行に関し、監視及び評価並びに政策の立案及び提言を行う機能が十分に発揮できる議会運営に努めなければならないと規定。</li> <li>現在はサポート体制についてはなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会からの政策提案や所管事務調査等での専門的な立場からの助言を求められるような体制づくり。</li> </ul>	

## ②議会事務局の役割について

白書と同じで部会で協議した内容を事務局でまとめ、次の協議事項等を決めます。事務局でまとめた内容をカルテに追記記載します。

## ③カルテの見直しに等について

様式の見直しはやっていません。できるだけシンプルな表記で見易く誰でもわかるようにしようと思ってきました。

## ④議会基本条例の達成状況検証結果について

平成22年に条例をつくり令和4年10月にまとめました。全議員一人ひとり1条ごとにあなたは議会基本条例についてどうですか、とレポートを出していただいた。課題やもっとうまくした方が良いのではないかと、会派でも議論してもらって出していただいた。その中から課題をカルテに挙げてこれまで進めてきました。

情勢が変化する中で議会は何をやらなければならないのか、優先順位も必要です。色々な課題があるので、議会としての役割もブラッシュアップしなければなりません。提出してもらったレポートから課題に挙げカルテに載せ追記していきます。

2年の任期で何を優先してやるか、皆で話し合い、課題を決めて取り組みをしてきました。一回やっただけなのでこのやり方で良いのか、議会基本条例の達成状況検証のやり方が良いのか。条例をどう検証すれば良いのか、今期中に話し合うことになっています。

## ⑤市民への報告について

市民に議会改革という視点で報告することはしていません。市民へのアピールはしていませんが、白書や検討課題カルテも誰でも見れるよう、市議会のHPに挙げてあります。

市民に見てもらい理解してもらう事は大切ですが、こちらからアクションはしていません。

成果については市民の皆さまに議会について4年に一度アンケートをしています。その

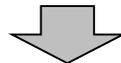
中で議会改革についてどうですかとの聞き方ではありません。アンケートの取り方も千通抽出して封書でお願いしましたが、今年は議会だよりの中に二次元コードを張り付けて取るなど新しい形でアンケートを取るところであります。

◇ケーブル TV にて「こんにちは!市議会です」の放送について

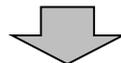
①はじめた経緯について

広聴広報委員会の委員長は副議長が担うことになっています。

亀山市では、ケーブルテレビ導入後、1チャンネルを借りて行政情報番組を放送しており、この行政チャンネルを活用して定例会の内容を、ダイジェスト版で報告する番組が作成できないかと議会改革推進会議検討部会長から提案がありました。



会派代表者会議で確認後、事務局にて番組原稿の作成、議会活動の映像を撮影し、番組制作をケーブルテレビ会社へ委託し、平成23年9月定例会より放送をスタートしました。(最初の番組は、検討部会長と事務局で内容を確認)



その後、番組の監修については、すでに設置されていた「議会だより編集委員会」を発展させ、新たに『広聴広報委員会』と名称を変更して、平成23年12月定例会より番組づくりを行い、現在に至っています。

②ケーブルテレビについて

亀山市の行政情報番組は平成15年の1月から本格運用を開始しました。令和8年の1月末までのケーブルテレビの加入率は63.2%です。ケーブルテレビ放送等にかかる費用は公報秘書課にて計上し令和7年度当初予算の行政情報番組提供事業費が1,952万円。

議会によるケーブルテレビの活用については、平成16年6月定例会から、ケーブルテレビの行政チャンネルを利用して一般質問の生放送及び録画放送を開始し少しずつ放送内容を拡大してきました。録画放送については、本会議が開催された週の土曜・日曜の日中時間帯に行っています。

- ・平成19年3月定例会から、議案質疑の生放送を開始。
- ・平成19年6月定例会から、議案質疑の録画放送を開始。
- ・平成21年3月定例会から、開会日の生放送及び録画放送を開始、6月定例会からは、閉会日の生放送及び録画放送を開始。
- ・平成25年第1回臨時会から、臨時会の生放送を開始。
- ・平成25年9月定例会から、予算決算委員会の当初予算・決算審査について、玄関ロビーのテレビにて生放送を開始。
- ・平成27年9月定例会から、総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会の各常

任委員会、予算決算委員会及び各分科会の審査の様子を玄関ロビーのテレビにて生放送を開始。

○議会広報での活用について

ケーブルテレビは議会広報についても活用したいとの事から執行部と協議調整し番組枠の一部を活用し放送しています。

◎議会報告番組「こんにちは!市議会です」の番組制作経費

令和7年度契約額 890,000 円(税別)

15分番組(6月定例会、12月定例会)1本 190,000 円

20分番組(3月定例会、9月定例会)1本 255,000 円

③議会事務局の役割について

番組の企画監修は広聴広報委員会で行い、議会事務局では番組の原稿案の作成や日常の会議の様子、議会活動の映像撮影を行っています。

・議会開会后、事務局にてTV原稿素案作成、番組制作業者と撮影日と放送日について協議。また、行政番組担当部署と放送日について協議。

・定例会開会日の数日後に広聴広報委員会を開催。事務局作成のTV原稿について協議。

・委員会開催の数日後に広聴広報委員会を開催。前回の協議内容により修正したTV原稿について確認。

・番組収録

カメラマン1名(1日)

広聴広報委員会委員2名(ナレーション・顔出し)令和6年3月定例会分から進行を事務局職員ではなく、委員に変更。

事務局職員1名(収録補助)、その他出演議員

④市民へのメリットについて

市民の皆さまに議会をより身近に感じてもらえる事や市民との距離が縮まっている事が一番のメリットだと考えています。定例会を全部1か月分まとめて見てもらおうとしてもハードルが高い事なので、定例会にはこんな議案が出たとか、こんな議論があった、こんな意見が出た等、映像や音声を通して見どころをダイジェストで見てもらえる有効な手段として良いと考えます。

同じ役割として議会だよりもありますが、視覚が不自由な方でも耳で聞いてもらえる一つの有効な手段であると考えています。

⑤市民の反応について

議会映像等のインターネット配信アクセス件数を見ると、令和4年度から7年度の資料をみても議会報告番組配信ページでは、特に議会番組を配信した月に大きく視聴率が伸びていることがわかります。令和4年度から7年度までみても減った増えたと特徴はないが一定数の方が視聴してくれています。

	<p>ケーブルテレビの視聴率の集計はありませんが、ある程度市民の方へ浸透はしていると考えます。</p>
<p>質疑応答</p>	<p>質) 市民の方からの反応があまりないとの話だが、議会からのアピールはどうか。議会報告会等を活用し亀山市議会での議会改革の取り組み報告等はしてこなかったのか。</p> <p>答) 議会から議会改革を進めていることについて説明はしていません。市民アンケートの結果で議会だよりは結構読まれているので、更に工夫し読んでもらう努力はしてきました。</p> <p>18歳まで選挙権が付与されたので美術系の高校の作品を表紙に使い若い方の関心を引く工夫もしてきました。ケーブルテレビも面白い番組ではないが、見ていただく機会を増やすため、事務局が説明していたものを議員が順番に説明するように工夫してきました。</p> <p>質) 「こんにちは!市議会です」の番組を作っているが、15分番組・20分番組等に編集するのは大変な作業と思うが、議員や事務局が担っているのか。</p> <p>答) 番組の構成は事務局が担っているが、番組制作は業者に委託しています。行政番組はどの部署でも制作しているので職員に番組を作るという風土は根付いています。TV原稿は広聴広報委員会を開催し、市民に何を伝えるのか十分な協議をして決めています。手作りなので他の自治体に比べても安く放映できています。</p> <p>質) 「議会だより」や「こんにちは!市議会です」のケーブルTVを放映されています。他に亀山市議会として、インターネット配信や議会報告会、意見交換会等をやっているのか聞く。</p> <p>答) 市民と本音で議論できる事がしたいとの考えから、地域に出向いての議会報告会はしてきませんでした。代りに各常任委員会の「所管事務調査」として、一つのテーマを設定し、閉会中の継続審査の申出を行い、各常任委員会で調査・研究を実施し、最終的には市長に提言することをしてきました。テーマに関連する市民団体や学童保育、給食調理員、市内中学生代表、商工会、農業委員会等に来てもらい議員と議論することをしていきます。議会報告会とイコールではありませんが、亀山市議会では議会と市民との対話を大切にしています。</p> <p>また、団体や市民から議員と話がしてみたいと申し込まれる場合もあります。インターネット配信は事務局が編集し配信していますが、SNSを更に活用した配信も考えていきたいです。</p> <p>質) 議会白書については議会改革の記録、歴史であるが、白書を今後も続けたり、歴史を振り返り今後活かす等の認識がすべての議員に共通認識としてあるか。</p> <p>答) 誰でも同じレベルで議会改革の歴史がわかるように白書があります。また、タブレットも貸与されているので何時でも何処でも確認ができるようになっていきます。各常任委員会の「所管事務調査」もこれまでの調査項目の内容もわかり大変利便性が高いのが白書です。何かあったときに振り返りこのような議論があったことがわかりますし、新人議員が入ってきてもこれまでの議会改革の取り組みが白書でわかります。</p> <p>質) 行政視察が平成22年頃から1年間のテーマに沿ったものを視察先となっている</p>

ようだが、議会改革の取り組みでそのようになったのか。かなりボリュームある議会改革の取り組みを進めているが、議会事務局の職員体制の増減などはいかがか。

答) 調査研究を進めるものは必ず視察先に入れようとしていますがそれに関わらず、常任委員会の所管で必要がある視察があれば柔軟に視察先を決めています。

平成22年に議会基本条例を作った時から比較すると、議会改革で作業量が増えるとの観点から会計年度任用職員が増員されました。現在8名体制で会計年度任用職員が1名おります。

質) 広報力の増強について。SNSの活用はどうか。

答) 亀山市も検討している最中です。どういうものが良いのか、6月に市民アンケートを取得する予定ですのでSNSについても聞いていきたいと思えます。

質) コロナ禍の時期に亀山市議会はオンライン会議ができるよう、条例の改正等を進めたようだがどうか。

答) オンライン会議ができるように条例改正や要綱の策定は終わっているが実際にはやったことはありません。今後、広聴広報委員会で細かい申し合わせ(仕組み)を作ろうと進めています。今後は議会運営委員会の中で議論をしてもらう段階です。

質) タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請についてとあるが、内容について聞きたい。また、実際に申請があつて入れたアプリはあるのか。

答) 基本的に入っているアプリ以外を貸与されているタブレットに入れる場合は勝手にしてはNGとしています。アプリを入れる確認は議会改革推進会議にかける事になっています。

最近では編集ソフトの「キャンバ」(スライド・ポスター等何でも作れる)を入れました。

質) 議会改革は議員の活動が市民に見えない、重要な役割を担っているのに議員が何をやっているのかわからない等の問題点があるため議会改革を進めています。今後、亀山市議会としての議会改革の目標はどうか。

答) 亀山市には市立中学校が3校あり、3年生全員全クラスに対し60分の時間で「議会とは何か」の話を議会改革推進検討部会でさせていただきました。担当の先生と校長と話す内容について議論した結果、議員さんは何をしているか、議員で何者か聞きたいとの意見があつたのでテキストに追加しました。

議員は4つの大切な仕事として、市民の皆さんの「声を聞く」、「調べる」、「解決する」、「市民の方に結果を返す」基本的には議員の大切な仕事ですとの話をしました。子ども議会を取り組み子ども達に伝えることができました。アンケートの中でも議会の見える化を進めたいです。

中学生に議会や議員の役割を伝えることを継続すること、大人の市民の方も議員が何をやっているのかわからない方もいらっしゃると思うので市民にも伝えていくことも大切と感じました。市民の声を聞くことが大切だが、全て聞くのではなく聞いた意見をふるいにかけることも必要と思えます。

質) 4年に1回市議会として市民へアンケートをしてきたが、返信率はどうか。アンケートの集計や分析、回収はどのようにしているのか。ケーブルTVの費用や行政での費用

	<p>負担はどうか。また、各課で責任をもって編集等をしているのか。</p> <p>答) 2022年の調査では無作為に1,000通送り回答が348人からあったので回収率は34.8%でした。回収率をもっと上げて、議会だよりに挟み込む形でアンケートを取りたいです。子どもに行くようQRコードも考えていきたいです。</p> <p>これまでのアンケートの回収は返信用封筒をつけて郵送でした。質問内容は広聴広報委員会で作成しています。配布先の検討等は委託業者の「(株)ぎょうせい」で封筒に入れて無作為にとっています。</p> <p>ケーブルTVは設置したときは補助金が出ました。家庭への設置率は当初86%だったが、現在は63.2%まで落ち込んでいます。予算は、行政情報番組提供事業では約1,952万円でした。各課の番組は年間52本組んでいます。公報秘書課を中心にまとめています。</p>
<p>議会改革の参考にする点について</p>	<p>亀山市議会が作成している議会改革白書は、議会改革の年間報告書として議会改革検討部会が作成し、毎年10月に議会改革推進会議で内容を確認し、完成させています。</p> <p>以前は全議員や執行部に配布していましたが、現在はホームページに掲載しているため、配布を止めています。議員は議会図書館で紙ベースの白書を見る事はできます。</p> <p>白書は議会改革の取り組みが更に前進するように経過を記録し、進めた変遷を理解した上で更なる改革を推進する目的で作成しています。</p> <p>また、検討課題カルテは、検討部会で基本条例の条項ごとに新たな課題を抽出しカルテを作成しています。内容は議会改革推進会議で内容を確認し決定し、11月に検討部会で優先順位を整理し、順次議論し進めています。カルテは医者と同じで過去の状況から現在の取り組みまでがわかるものとなります。議会改革を進める上での検討課題が見え議会活動の共有化が図られています。</p> <p>議会改革白書や検討課題カルテがあることにより、議会の透明性が向上し、市民とのコミュニケーションが円滑になり、議会活動が具体的に可視化され、議会改革のやっている取り組みや進行状況が把握し易くなります。また、現役議員も議会改革の取り組みの振り返りやどのような議論を経て現在の形になっているのか等が白書や検討課題カルテで明らかになります。改選した時も新人議員がこれまでの議会改革の取り組みを振り返ることができ、改革を後戻りさせない役割を担っています。</p> <p>安中市議会でもこれまで進めてきた、議会改革の取り組みを議会改革白書のようにまとめたものを作成し、検討課題カルテのように議論を整理するツールを検討することは大切であると感じました。</p> <p>各常任委員会の「所管事務調査」として平成22年12月から各常任委員会でテーマを設定し、調査・研究を行い、その結果は、平成23年9月定例会で報告し、10月には議長から市長に政策提言をおこなっています。テーマを絞ることで深堀ができて課題解決に繋がっていくと感じました。安中市議会も今後の議会改革推進する上で検討すべきと感じました。</p> <p>議会改革を進める中で、亀山市議会では4年に一度は、「亀山市議会に関する市民</p>

意識調査」を実施しています。目的は開かれた議会の実現に向けて議会改革に取り組んでいるところであるが、さらなる「議会の見える化」の推進を図るため、市議会に対する市民の率直な意見・要望を把握し、今後の議会改革の資料とするとともに、市民の意見を改革に反映させるため取得しています。議員自ら設問作りや議会事務局も集計業務はするが、郵送での配布や結果のまとめは外部に予算をつけて委託しています。本市も参考にすべきと感じます。

#### 議員定数、議員報酬の見直しについて

議員定数と議員報酬については亀山市議会の議会基本条例の19条、20条にあげてあります。亀山市議会は、議員定数と議員報酬については、調べて議員から提案するものとして記載があります。安中市でも議会未来創成特別委員会で議会あり方部会、議員あり方部会を作り議会あり方部会では、政策立案機能強化や新たな地方自治のあり方等を協議しています。議員あり方部会では、議員定数や議員報酬について議論を進めている最中でもありますので、亀山市議会の進め方も参考にすべきと感じました。

亀山市議会の方からは安中市議会で進めている SNS の取り組みについて大いに参考にしたいとの話がありました。また、亀山市では今後、庁舎建設の検討を始めるので安中市の取り組みを参考にしたいとありました。

安中市議会としても常日頃から課題意識をもって議会改革を進め、亀山市議会のように記録を残し共有することの重要性を再認識できました。今後も議会改革を進め、「開かれた議会の実現」、「議会の見える化」、「持続可能な議会」等のあり方について更に議論を深め、検討を進める必要性を感じました。



亀山市議会の視察研修の様子



亀山市議会議場にて